2019 年 1 月 31 日発行　芦屋ユネスコ協会広報紙　　VOL.73

AU通信

芦屋ユネスコ協会

事務局　〒 659-8501　芦屋市精道町 7-6
芦屋市教育委員会　社会教育部
生涯学習課内

TEL 0797-38-2091
FAX 0797-38-2072

ホームページ
http://www.unesco.or.jp/ashiya/

E メール
syogaigakusyu@city.ashiya.lg.jp

発行：芦屋ユネスコ協会
会長　塩井　努

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

新年のごあいさつ

芦屋ユネスコ協会
会長　塩井　努

芦屋ユネスコ協会の皆様

新年明けましておめでとうございます。

年頭にいただいた年賀状に、「お元気ですか」「お変わりありませんか」と書き添えられたものが何枚かありました。お気遣いの有り難さを痛感し、今年もユネスコ活動を通じて頑張ってまいりたいと、新たな決意をしたところでございます。

昨年は、世界中で地震・台風などの天災や人災の多い年でした。「天災は忘れた頃にやってくる」「予期できない人災」などが毎日のように報道され、心安まるときがありませんでした。今年は、穏やかで心安まる平和な年であってほしいと願うものであります。

昨年の芦屋ユネスコ協会の活動は、4 月には 2019 年度に世界遺産登録を目指していた「百舌鳥・古市群遺跡」などをめぐるバスツアーに始まり、7 月には函館での「日本ユネスコ運動全国大会」で、全国のユネスコ活動について学んでまいりました。

また 8 月 1 日には、阪神間ユネスコ協会連絡会合同事業「平和と俳句」を芦屋が担当し、芦屋在住の世界的俳人である稲畑汀子先生にご講演をいただきました。その際、俳句が「世界無形文化遺産」登録を目指して活動されていることを知り、我々も及ばずながら支援することを誓いました。

8 月 15 日には、恒例の「平和の鐘を鳴らそう」行事を開催。世界平和を祈って優愛の鐘を打ち鳴らし、平和についての話し合いをいたしました。戦争を体験した世代がだんだん少なくなってきましたが、戦争のない平和の大切さを語り続けていかねばりません。

12 月には、外務省特命全権大使の石川和秀氏を招き、「外国人材の活用」についてご講演いただきました。そして、大使とともに会員相互の親睦を図り、1 年間を締めくくる行事を行いました。

本年も時代に即した行事を行いたいと思っておりますが、昨年に倍して皆様のご協力をお願いし、年頭のご挨拶といたします。

年末講演会&親睦会

昨年末の12月18日(火)午後6時から、恒例となった「年末講演会&親睦会」がホテル竹園を会場に、来賓・会員約90名のご参加を得、盛大に開催されました。

芦屋ユネスコ協会が、このように年末に歴代大使をお招きし講演会を開催するようになりましたのは、阪神・淡路大震災後に協会が再スタートした2000年からです。2018年で19回目を迎えました。

今年度は塩井会長からの挨拶で開会、ご来賓への参加のお礼や、新会長となられた1年間の行事を振り返り、これも芦屋市・芦屋市教育委員会をはじめ会員皆様のご尽力の賜物であると、感謝の言葉が述べられました。

開会のご挨拶に続いて、感謝状の贈呈。今年度もユネスコ「世界寺子屋運動」などへの基金をご寄付いただいたN・G・Pプロティーチングゴルフ協会会長の山下義房様に、感謝状が贈呈されました。

そして、メインイベントである今年度の「記念講演会」は、昨年と同じく政府代表/外務省特命全権大使の石川和秀大使から、現在とてもホットな話題となっている「外国人材の活用」と題したお話を伺いました。

少子高齢化社会といわれて久しいですが、これまで労働力不足を補うための施策として、高齢者の活用や女性の社会進出などが講じられてきました。このたび、日本は「出入国管理及び難民認定法」の改正を行い、これまでの施策に加え、外国人労働者の活用を考えているというお話でした。

外国人の就労をめぐっては、不法就労者の取り締まりの強化や悪質な仲介業者の排除など解決すべき課題が多くあることも指摘されていました。

今回も、石川大使から国内・国外の緊急課題について学ぶことができ、貴重な実り多い講演会でした。

そんなホットなお話に続いて、親睦会開宴のご挨拶と乾杯のご発声を山中 健 芦屋市長(芦屋ユネスコ協会顧問)からいただきました。

これまた恒例となりましたマジックのご披露に、会場

は和気あいあい、和やかな懇談と共に美味しいお料理に舌鼓をうちました。

その中、年末講演会＆親睦会のお楽しみビンゴゲームは、池西副会長・戎井副会長を中心に理事・会員のご協力により進められ、参加された皆様も数多くの豪華景品を勝ち取って、大使を含め大いに盛り上がりました。

2018年、平成最後のエンターテイメントを飾ってくださったのは、芦屋ユネスコ協会会員で声楽家の弓場 徹様と阿部 真理子様のご夫妻でした。

今回は、歌とともに無理のない発声の仕方についてもミニレクチャーをいただき、併せてクリスマスソング「ジングルベル」「赤鼻のトナカイ」を全員で熱唱して盛り上がりました。

そして、例年通り閉会のご挨拶は、福岡憲助教育長（当協会顧問）に締めくくっていただきました。

芦屋ユネスコ協会の皆様が素晴らしい新年を迎えられ、益々の発展を祈念する旨の閉会の挨拶を頂戴し、そのあと全員で手を繋ぎ輪になって「蛍の光」を歌い、会員相互の絆を深めながら、2018年の年末最終のユネスコ行事を盛大に終了することができました。

2019年末の「年末講演会＆親睦会」は、いよいよ20回目を迎えます。

こうした芦屋らしい行事の道筋をつけていただいた廣瀬名誉会長や山田利郎前会長のご功績を引継ぎながら、次回につないでまいりたいと願っております。

会員皆様のより一層のお力添えを、心よりお願い申し上げます。

また今回の司会・進行をお引き受けくださいました芦屋ユネスコ協会理事の福井美奈子様に感謝申し上げるとともに、さまざまな行事・事業にご参加・ご協力くださいましたすべての会員・役員の皆様、本当にありがとうございました。

ＥＳＤ・ＳＤＧｓで　広げよう平和の心！

質の高い教育をみんなに－平和な世界への貢献を

最近、「ＳＤＧｓ(エス・ディー・ジーズ)」という言葉を、よく耳にするようになりました。

また、私たちは持続可能な開発のための教育「ＥＳＤ(イー・エス・ディー)」に取り組んできました。「ＥＳＤ(イー・エス・ディー)」とは、Education for Sustainable Development の略称で、持続可能な社会づくりの担い手を育むことです。これは、一人ひとりが持続可能な社会の構築に必要な考え方を学び、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分から行動を起こす“ちから”を身につけることを目指しています。

一方ＳＤＧｓ(エス・ディー・ジーズ)とは、Sustainable Development Goals の略称で、「持続可能な開発目標」を意味し、平和に暮らすことを阻むあらゆる状況について、発展途上国や先進国を問わず、国際社会が一丸となって解決していこうと掲げた「世界を変えるための 17 の目標」のことを指しています。

国連の全加盟国によって 2015 年に採択され、2030 年までに達成すべき内容は国際社会が取り組むべき包括的な目標で、気候変動・貧困・教育・まちづくりなど 17 の目標（①貧困　②飢餓　③健康と福祉　④質の高い教育　⑤ジェンダー平等　⑥安全な水とトイレ　⑦エネルギーをみんなに　⑧働きがいと経済成長　⑨産業と技術革新　⑩人や国の平等　⑪住み続けられるまちづくり　⑫つくる責任つかう責任⑬気候変動　⑭海の豊かさ　⑮陸の豊かさ　⑯平和と公正　⑰パートナーシップ）と、それらを具体化した 169 のターゲットからなります。

世界各国、各地域の人々の「持続可能な社会の実現に向けた努力と取り組みの道標となる人類の目標」がＳＤＧｓであり、そのための学びや人づくりがＥＳＤ(持続可能な開発のための教育)です。私たちはこのことを念頭に置いて、ＳＤＧｓの 17 の目標に関心を持ち、特にＳＤＧｓの「目標４－質の高い教育をみんなに」を意識して具体的な行動を起こしていくことが、「平和な世界」につながると考えます。

私たちは、すでに 30 年以上にわたる「世界寺子屋運動」や、文化や自然の大切さを未来に継承する「世界遺産運動」・「未来遺産運動」などに取り組んできました。「教育」が人々の心の中に平和のとりでをつくり、文化や自然も尊ぶ心を育て、明日を生きる希望と力になります。

ＳＤＧｓを達成することは、地球上の「だれ一人取り残さない」ことであり、世界のだれもが安心・安全に暮らすことのできる平和な社会を実現することです。それはまさに、ユネスコの願い「平和のとりでを築く」ことにほかならないのです。　　＜文責：塩井　努 会長＞

世界寺子屋運動	世界遺産活動・未来遺産運動
途上国の大人や子どもを対象に、学びを通して、貧困のサイクルからの自立を促し「平和の礎」を築き、「誰も置き去りにしない社会」を実現する。	世界遺産や日本の自然・文化の保護・保全継承を通して持続可能な社会づくりに貢献し、「郷土への愛着」・「平和の文化」を構築する。

＜参考：公益日本ユネスコ協会連盟「ユネスコ活動レポート 2017」＞

次代へつなごう「芦屋の未来遺産」
～芦屋文化の 100 年リレー⑯～

■芦屋未来遺産運動推進委員会の役割

芦屋ユネスコ協会では、平成 21 年(2009 年)に協会会員ほか学識経験者・地域関係者と市・市教委などのアドバイザーを加えたメンバーで「芦屋未来遺産運動推進委員会」を設立しました。

その目的は、『芦屋市の長い歴史と伝統のもとで豊かに培われてきた地域の文化・自然遺産を未来遺産とし、未来を託す子どもたちに伝える運動を進めるため』です。

これまでの間、年２回(５月・11 月)の委員会を開催し、これまでの 10 年間で市民アンケートをまとめた「みんなで選んだ『芦屋の未来遺産』～芦屋文化の 100 年リレー～」(2010 年発行)、同名冊子の補完・解説版(2013 年発行)、「市民が選んだ『芦屋の未来遺産』100 選」の選定(2017 年発行)してきました。

さらに平成 29 年(2017 年)から、小学校３年生対象の社会科副読本「わたしたちのまち芦屋」に挟み込む形の冊子、補助教材「市民が選んだ『芦屋の未来遺産』～芦屋文化の 100 年リレー～」作成への検討を進めてきました。

■社会科副読本用・冊子「芦屋の未来遺産」2019 年３月に発行

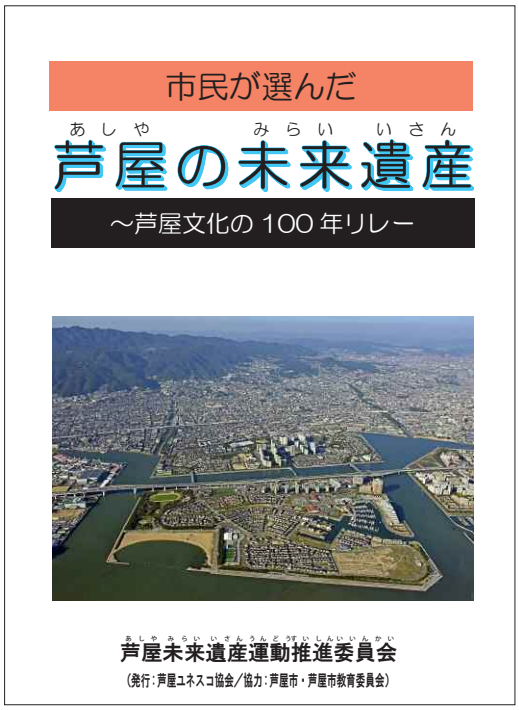

これまで検討を重ねてきた冊子「市民が選んだ『芦屋の未来遺産』～芦屋文化の 100 年リレー～」が、いよいよ本年３月に発行できる運びとなりました。

４月には、新小学校３年生となる子どもたちに、社会科副読本「わたしたちのまち芦屋」に挟み込む形で、補助教材としてお渡しできる予定です。

これは、100 年後の子どもたちに「芦屋の未来遺産」を繋いでいくための、大きな一歩です。

昨年 11 月に開催した同委員会では、Ｂ５版・12 頁の冊子として「芦屋の未来遺産」の内容を決定、芦屋市・芦屋市教育委員会に写真などの提供やご協力をいただきながら、何度も編集・校正を重ねてきました。

予算化が困難だという財政的な問題もありましたが、平成30年度が「兵庫県政150周年」にあたっていたため、その記念事業として申請したところ、県から助成金が下りることになり印刷費用の見通しも立ちました。

今後は、委員会としても、残念ながらなくなってしまった「未来遺産」の削除や新たな内容追加など検討していかなければなりませんが、子どもたちの意見にも耳を傾けながら続けていきたいと考えています。

＜文責：南　ゆう子(事務局長)＞

★世界遺産・地域遺産見学バスツアー 2019 ご案内★

平等院鳳凰堂と源氏物語ミュージアムの旅

恒例の「世界遺産・地域遺産見学バスツアー」が、下記のとおり決まりました。
お誘いあわせ、奮ってご参加ください。

◆日　　時　4月25日(木)午前9時〈出発〉
～午後5時〈帰着予定〉

◆集　　合　午前8時45分に、ホテル竹園のロビーにご集合ください

◆行　き　先　藤の名所・平等院鳳凰堂と源氏物語ミュージアムほか
※世界遺産・平等院鳳凰堂は、国宝にも指定されています。

◆旅　　費　8,000円〈花やしき浮舟園での京料理昼食代含む〉

◆申し込み先　電話またはファクスで4月12日(金)までに、①氏名②年齢③住所④連絡先を、下記へお知らせください。
電　　話…06－6311－8814《㈱88観光》
ファクス…06－6311－8815《㈱88観光》

◆旅費振込先　**㈱ハチハチカンコウ　三井住友銀行南森町支店(普通 1463182)**
※振込確認後、お申し込み完了となります。ご了承ください。
※4月18日(金)以後の申し込み取り消しは、キャンセル料が発生します。
体調等にご留意いただき、ご一緒に世界遺産を楽しみましょう。

新入会員の紹介　**ご入会ありがとうございました。大歓迎申し上げます。**

★山本 ひかり 様　★松本 佐絵子 様　★阪田 勝紀 様　★阪田 郁子 様

編集後記

●平成31年度最初の事業「世界遺産・地域遺産見学バスツアー」のご案内を申し上げます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。今回から、申し込み方法が変更になっています。㈱88観光へ、直接お申し込みくださるようお願いします。当日受付はいたしませんので、どうぞご注意ください。

●本年5月には、いよいよ新しい元号での行事がスタートします。芦屋ユネスコ協会も、2019年行事がつつがなく実施できますよう、会員の皆様の一層のお力添えをお願いしたいと存じます。
また、恒例となった行事の1つ1つにも思いを込め、大切に工夫を重ねていきたいと願っています。　＜文責:南　ゆう子＞